

平成29年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 平成30年2月13日（火） 18:30～20:00
- **開催場所** 函館市総合保健センター 2階 健康教育室
- **議 事**
 - 1. **地域密着型サービス事業所の運営に関する事項**
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について資料1
 - 2. **地域包括支援センターの運営に関する事項**
 - (1) 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる
指定居宅介護支援事業所の選定について資料2
 - (2) 平成30年度函館市地域包括支援センター運営体制について資料3
 - (3) 平成30年度函館市地域包括支援センター運営方針について資料4
 - (4) 平成29年度函館市地域ケア会議について資料5
 - (4) 平成29年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について資料6
 - 3. **その他**
- **出席委員**（7名）
岩井祐司会長，齋藤征人副会長，中村清秋委員，佐々木大介委員，高橋陽子委員，
船橋優子委員，山田富雄委員
- **欠席委員**（3名）
後藤琢委員，三國富美子委員，柏原美之委員
- **地域包括支援センター**
あさひ 有川管理責任者，こん中央 福島管理責任者，ときとう 長谷山管理責任者，
ゆのかわ 佐々木管理責任者，たかおか 松野管理責任者，西堀 川村管理責任者，
亀田 常野管理責任者，神山 小杉管理責任者，よろこび 黒田管理責任者，
社協 張磨管理責任者
（報告者：亀田 若杉保健師）
- **傍 聴** 1名
- **報道機関** 1名
- **事務局**
（保健福祉部）藤田部長，佐藤次長
（高齢福祉課）佐藤課長，岩島主査，中村主査，辻主査，二木主任，小泉主任主事，
古口主任技師
（指導監査課）小松課長，山名田主査

○ 会議要旨

(開会の後、議事に入る。)

議事

1. 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について事務局から説明願いたい。

小松課長

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいるたい。

2. 地域包括支援センターの運営に関する事項

(1) 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

岩井会長

続いて、第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について事務局から説明願いたい。

佐藤課長

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいるたい。

(2) 平成30年度函館市地域包括支援センター運営体制について

岩井会長

平成30年度函館市地域包括支援センター運営体制について、事務局から説明願いたい。

佐藤課長

(資料3「平成30年度函館市地域包括支援センター運営体制について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

中村委員

管理者手当として45万円が増額されているが、実際に管理者に支払われるかは別問題だと思う。法人に対して何か指導はするのか。

佐藤課長

各法人でそれぞれ給与体系があり、それを曲げてまで給与を増額してほしいとは言えないが、委託料増額や管理者手当を設けた趣旨を十分ご理解いただきたいと願います。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。センターの皆さんから感想等はないか。

包括ゆのかわ 佐々木氏

予算案の増額について、少しでも増額になり職員の環境が良くなり、法人内でも包括支援センターで働きたいという職員が増えてくれればありがたいと思う。職員数の見直しに関して、ゆのかわは5名から6名になるということで、3職種各2名ずつになり、職員確保は大変だが、センター業務は長期的に計画を立てやすくなる。次期の高齢者保健福祉計画でも、委託業務が増えたり、求められる内容が深まることを考えると、職員数の見直しが今回に限らず適宜行われるとよい。

佐藤課長

補足したい。この配置基準や委託料の見直しについては、本日発表した市の予算案のものであり、正式な予算の議決は3月12日になる予定。あくまで、予算案であることを強調させていただきたい。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

(3) 平成30年度函館市地域包括支援センター運営方針について

岩井会長

平成30年度函館市地域包括支援センター運営体制について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

(資料4「平成30年度函館市地域包括支援センター運営方針について」に基づき説明)

佐藤課長

(資料4追加「認知症総合支援事業について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。認知症初期集中支援推進事業の担当者はこれから決まるのか。

佐藤課長

この事業に関しては、平成30年度までに各市町で事業を実施することになっている。函館市としては、平成30年度から実施することが決まっていたこと、国が実施する研修の受講者、もしくはその者による伝達研修の受講者でなければチーム員になれないということが示されていることから、今年度、包括支援センターの職員向けに伝達研修を実施したところである。

岩井会長

これから準備を進めて、平成30年度中に事業を開始するという事か。

佐藤課長

平成30年4月から開始する。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(4) 平成29年度函館市地域ケア会議について

岩井会長

平成29年度函館市地域ケア会議について、事務局から説明願いたい。

二木主任

(資料5「平成29年度函館市地域ケア会議について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

齋藤副会長

函館市における地域ケア会議体系に「地域課題を検討する地域ケア会議（第2層協議体）」があり、地域ケア会議の社会資源を開発していく部分を協議体として位置付けているが、その上位の第1層協議体がこの体系のどこに位置づけられるのか。想像では、地域ケア全体会議の横かどこかに重なるような位置づけになるかと思うが、市の見解を聞かせていただきたい。

また、第1層協議体の動きや第2層との連携はどのようになっているか。

二木主任

1点目の第1層協議体の位置づけだが、地域ケア全体会議で連携をするか、市レベルの地域課題の整理の段階で連携するかというのは、協議のなかで迷った部分でもあるので、今後整理をしていきたい。

2点目の第1層協議体と第2層協議体の連携について、現段階で、第1層コーディネーターの丸藤氏とは、連携していく必要があるということで共有しているが、具体的に「地域ケア会議＝協議体」ということの整理ができていないこともあり、今後連携に向けて取り組みを進めていきたい。

齋藤副会長

第2層のコーディネーターが包括支援センターにいて、圏域における地域の生活課題を把握したときに、市の政策に反映するために第1層協議体へ上げていくルートがなければ、包括支援センターが課題を抱え込むことになってしまう。そのようなルートを作っていただくと包括支援センターも助かるのではないか。

包括たかおか 松野氏

第2層協議体の取り組みについては、包括支援センターとしても手探りで実施しており、今後整理をする必要性は認識している。ただ、第1層コーディネーターとは、すでに色々な連携を図っており、たかおかでは、平成28年度、平成29年度に実施した地域ケア会議は、第1層コーディネーターと社会福祉協議会と協力して開催した。市民の考え方を少しずつ転換するため、地域の町会や民生児童委員、介護支援専門員や介護保険事業者に参加していただき、同じ場所で同じ話を聞きながら、どのような地域づくりを行うかの検討はしているが、今後の展開はまだ手探りのため、継続していきたい。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

(5) 平成29年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について、地域包括支援センター亀田から報告願いたい。

包括亀田 若杉氏

(資料6「昭和4丁目健康づくり教室」に基づき報告)

岩井会長

ただ今の報告について、意見・質問等はないか。健康づくり教室開催にあたり、声掛けなど民生委員が協力してくれたということだが、船橋委員から何か意見・感想はないか。

船橋委員

高齢者は外出するのが大変で、近くに町会館等があればいいが、昭和町会は今年みたいに雪が多いと町会館まで行くのが大変だと思うので、亀田の取り組みはとても良いと感じた。外部講師を活用しているとのことだが、費用は参加者が払うのか。

包括亀田 若杉氏

2年目まではセンターで負担することができるが、3年目以降や自主化したグループでは参加者に負担してもらうこととなる。

岩井会長

月に2回開催しているとのことで、内容にある程度の変化をつける必要があると思うが、どのように工夫しているか。

包括亀田 若杉氏

リハビリテーション科の講話については、毎回違う内容で実施していただいている。ふまねっとも、毎回内容を変えることが可能。教室開催前には、5分程度の講話の時間を設けているが、インフルエンザや雪かきなど、講話のテーマも毎回変えている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。

齋藤副会長

ふまねっとでは、グループとして自立しにくいという話があったが、もう少し詳しく説明をしていただきたい。

包括亀田 若杉氏

ふまねっとを実施するにあたって、包括支援センターの職員がプログラムを組み立てて実施している。ふまねっとは、高齢者自身がサポーターとなり取り組むことができるため導入したが、高齢になるとサポーターとして活動するのも難しい。社会福祉協議会にもふまねっとの指導を依頼することもできるが、料金がかかってしまう。

※補足

ふまねっとサポーターとは、一般地域住民を対象に、ふまねっと運動を安全に正しく指導する資格。認定 NPO 法人ふまねっとが実施する「ふまねっとサポーター養成講習会」を受講することで資格が取得できる。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

3. その他

岩井会長

その他、委員、事務局から何かあるか。

佐藤課長

(資料7「第8次函館市高齢者保健福祉計画・第7期函館市介護保険事業計画(素案)について」に基づき報告)

また、函館市地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了について、委員の皆様には平成27年度から3年間という任期で委員を務めていただいた。平成30年4月から新たな任期となることから、3月中に各所属団体に推薦依頼を送付するので、よろしく願いしたい。また、協議会の委員について、現在10名体制ということで行っているが、市民から公募をして1名選定し、11名体制とすることを考えている。市の取り扱いとして、協議会や委員会に関しては、専門的なことを審議するものでなければ、市民から公募し市政に参画する機会を設けることになっている。地域包括支援センター運営協議会については、一部専門的な内容もあるが、基本的には市民からの意見も求めるべきものだと感じている。

もう一点、地域包括支援センターに係る担当課の変更について、平成30年4月から函館市の組織が変更になる。高齢福祉課、介護保険課、地域福祉課等の他に、新たに地域包括ケア推進課を設ける。包括支援センターの運営管理、日吉コミュニティエリア、医療・介護連携等の業務を担当する。地域包括支援センター運営協議会についても、地域包括ケア推進課が所管するので、よろしく願いしたい。

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。最後に、地域包括支援センターを代表して、包括たかおかの松野さんから、一言いただきたい。

包括たかおか 松野氏

最初は傍聴として参加していたが、このような形で我々の活動を知っていただく機会もいただき、大変有意義だった。委員の皆様が所属するそれぞれの団体と地域包括支援センターは、今後ますますの連携を図っていくことになると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。市も体制が変わるので、地域包括支援センターと市が協力しながら事業を進めていきたい。

岩井会長

最後に一言ご挨拶をさせていただく。地域包括支援センター運営協議会の委員の任期は3月に終了するということだが、4月以降も会議は開催される。高齢化が進み、医療介護連携の中心になるのは包括支援センターだと思う。先ほど、高齢者保健福祉計画の話もあったが、今後ますます包括支援センターに様々な仕事を行っていただくことになるので、4月以降もこの協議会で活発な意見交換を行っていただければと思う。3年間お疲れ様でした。

(閉会)